

手根管症候群の 患者さまへ

当院では新しい医療機器の治験を行っており、
ご参加いただける方を募集しております。

<ご参加いただける方>

- ・ 手根管症候群と診断された方
- ・ 20歳以上の方
- ・ 糖尿病を患っていない方
- ・ 透析治療を受けていない方

※そのほかにも治験に参加いただくための基準がございます。
基準を満たさない場合や予定人数に達した場合は、
ご参加いただけない場合がございます。



? 治験とは?

治験とは開発中の医療機器を患者さまに使用していただき、有効性や安全性を調査し、厚生労働省から医療機器としての承認を得るために行う臨床試験のことです。
安全性に十分注意しながら行われ、あなたのプライバシーは厳密に守られます。

問い合わせ先

病院名	JCHO星ヶ丘医療センター
治験責任医師	難波 二郎
TEL	072-840-2641 (代表)